

目 次

第 1 章 計画の策定にあたって	1
1 計画策定の趣旨と背景	2
2 計画の性格・位置づけ及び期間	3
(1) 計画の性格	3
(2) 計画の位置づけ	4
(3) 計画の期間・対象	5
3 計画の策定体制	6
(1) 台東区次世代育成支援地域協議会の開催	6
(2) 台東区次世代育成支援計画（第三期）策定庁内検討会の開催	6
(3) 区民の参画	6
第 2 章 台東区の子供・若者・子育て家庭を取り巻く状況	7
1 統計データからみる状況	8
(1) 人口の状況	8
(2) 子育て家庭の状況	10
(3) 保育所・幼稚園等の状況	12
(4) 小学校・中学校の状況	14
(5) 支援を必要とする子育て家庭の状況	18
2 現状からうかがえる課題	24
(1) 子供の権利を保障するための施策	24
(2) 安心して子供を生み育てられるための施策	24
(3) 子供が必要な教育・保育を受けられるための施策	25
(4) 子供・若者の健全育成のための施策	25
(5) 誰一人取り残さないための施策	26
(6) 子育て環境を整備するための施策	26
第 3 章 計画の考え方	27
1 基本的な視点	28
視点1 子供・若者が幸せを実感し、安心して育つ環境をつくる	28
視点2 子育て当事者が、ゆとりを持って、子供を生み育てられる環境をつくる ...	28
視点3 台東区が誇る地域の力で、子供・若者の笑顔があふれる未来を実現する ...	28
2 基本理念	29
3 SDGs の理念と本計画との関係	31

4 基本目標	32
基本目標1 子供の権利を保障し、ありたい未来を支援する	32
基本目標2 安心して子供を生み育てられるよう、切れ目なく支援する	33
基本目標3 教育・保育環境を整備する	34
基本目標4 子供・若者のすこやかな成長を支援する	35
基本目標5 子供や家庭の状況に応じて支援する	36
基本目標6 地域ぐるみで子育てを支援する	37
5 施策体系	38
 第4章 施策の展開	39
基本目標1 子供の権利を保障し、ありたい未来を支援する	41
1 子供の権利保障と意識の醸成	41
2 児童虐待防止対策の強化	42
3 いじめ防止と不登校の子供への支援	43
基本目標2 安心して子供を生み育てられるよう、切れ目なく支援する	45
1 包括的な相談支援体制と情報提供の充実	45
2 妊娠・出産に対する支援	46
3 母子保健の推進	47
4 小児医療の確保	50
5 経済的負担の軽減	50
基本目標3 教育・保育環境を整備する	52
1 就学前教育の推進	52
2 多様な保育サービスの展開	53
3 教育・保育サービスの質の向上	56
基本目標4 子供・若者のすこやかな成長を支援する	58
1 安心して過ごせる居場所づくり	58
2 学ぶ環境の整備	60
3 社会参画・多様な活動機会の充実	64
4 自立支援の充実	67
5 悩みを抱える子供・若者への支援と非行防止	68
基本目標5 子供や家庭の状況に応じて支援する	69
1 生活困窮家庭への支援	69
2 ひとり親家庭への支援	71
3 配慮を必要とする子供への支援	73
4 外国にルーツをもつ子供への支援	76
5 ヤングケアラーへの支援	77

基本目標6 地域ぐるみで子育てを支援する	78
1 地域における子育て支援活動の推進	78
2 子供の安心・安全を守る取組の推進	81
3 ワーク・ライフ・バランスの推進	83
4 子育てしやすい生活環境の整備	84
 第 5 章 子ども・子育て支援事業計画	87
1 教育・保育提供区域の設定	88
2 量の見込みの算出	88
(1) 算出方法	88
(2) 算出項目	89
3 教育・保育の量の見込みと確保方策	90
4 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策	93
(1) 時間外保育事業（延長保育）	93
(2) 放課後児童健全育成事業（こどもクラブ（学童保育））	93
(3) 子育て短期支援事業（ショートステイ）	94
(4) 地域子育て支援拠点事業	94
(5) 一時預かり事業等	95
(6) 病児・病後児保育事業	96
(7) 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター）【就学後】	96
(8) 利用者支援事業	97
(9) 妊婦に対する健康診査	98
(10) 産後ケア事業	99
(11) 乳児家庭全戸訪問事業	99
(12) 養育支援訪問事業（養育支援ヘルパー）	100
(13) 子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業（要保護児童支援ネットワーク）	100
(14) 子育て世帯訪問支援事業	100
(15) 児童育成支援拠点事業	101
(16) 親子関係形成支援事業	101
(17) 実費徴収に係る補足給付を行う事業	102
(18) 多様な事業者の参入促進・能力活用事業	102
(19) 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度、（仮称）未就園児通園支援）	103
5 幼児期の学校教育・保育の一体的提供及び当該学校教育・保育の推進に関する体制の確保の内容	104

第 6 章 計画の推進に向けて	105
1 計画の推進体制	106
2 計画の進行管理	106
3 関係機関との連携強化	106
 資料編	107
1 中間のまとめに係るパブリックコメント（意見公募）	108
(1) 実施概要	108
(2) 受付方法別件数	108
(3) 施策別件数	109
2 計画の策定経過	110
(1) 台東区次世代育成支援地域協議会	110
(2) 台東区次世代育成支援計画（第三期）策定府内検討会	110
3 台東区次世代育成支援地域協議会設置要綱	111
4 台東区次世代育成支援地域協議会委員名簿	113
5 台東区次世代育成支援計画（第三期）策定府内検討会設置要綱	114
6 台東区次世代育成支援計画（第三期）策定府内検討会委員名簿	116
7 児童の権利に関する条約（子どもの権利条約）	117